

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月10日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自平成26年5月1日至平成26年7月31日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 累計期間	第57期 第2四半期 累計期間	第56期
会計期間	自平成25年 2月1日 至平成25年 7月31日	自平成26年 2月1日 至平成26年 7月31日	自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日
売上高 (千円)	1,753,651	1,851,007	3,559,451
経常利益 (千円)	250,634	251,622	458,430
四半期(当期)純利益 (千円)	155,328	157,494	268,313
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数 (千株)	6,669	6,669	6,669
純資産額 (千円)	10,185,926	10,304,161	10,226,256
総資産額 (千円)	10,819,345	10,995,483	10,908,158
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.66	25.01	42.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.65	24.98	42.57
1株当たり配当額 (円)	12.50	13.50	28.00
自己資本比率 (%)	94.1	93.7	93.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,776	119,935	526,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,603	76,992	291,755
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,086	127,026	156,615
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	522,257	562,142	646,225

回次	第56期 第2四半期 会計期間	第57期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 5月1日 至平成25年 7月31日	自平成26年 5月1日 至平成26年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.49	14.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、日本銀行による金融緩和政策や消費税増税前の駆け込み需要に伴い、個人消費や設備投資が増加しましたが、4月以降は駆け込み需要の反動により個人消費が低迷し、企業における輸出や生産活動にも弱含みの状態が続きました。

今後は、駆け込み需要の反動による個人消費の低迷は徐々に持ち直すと見込まれ、雇用環境の改善や堅調な企業業績などを背景に、景気は回復基調をたどると予測しております。一方、海外においては、欧州及び中近東の地政学的リスクの高まりや米国の量的金融緩和縮小による新興国の経済成長の鈍化など、世界経済の下振れリスクが懸念され、依然として、その先行きに不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を行った結果、太陽光発電向け遮断端子台が急増したほか、国内外のカムスイッチや遮断器用補助スイッチ、鉄道車両用スイッチが好調に推移したことから、当第2四半期累計期間の売上高は1,851百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

利益面におきましては、人件費や経費が増加しましたが、売上高が前年同期を上回ったことから、営業利益は245百万円（前年同期比4.1%増）、経常利益は251百万円（前年同期比0.4%増）、四半期純利益は157百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

売上の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

#### （制御用開閉器）

太陽光発電向け遮断端子台が急増したほか、国内外のカムスイッチや遮断器用補助スイッチ、鉄道車両用スイッチも好調であったことから、売上高は558百万円（前年同期比32.8%増）となりました。

#### （接続機器）

前年好調であった断路端子台やサージアブソーバ端子台は減少しましたが、角形コネクタが増加したほか、一般産業向け端子台も堅調であったことから、売上高は735百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

#### （表示灯・表示器）

LED式集合表示灯は堅調でしたが、前年好調であった海外の変電設備向け落下式故障表示器や電磁式表示器が低調であったことから、売上高は295百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

#### （電子応用機器）

配電自動化子局用設定パネルは好調でしたが、前年好調であった高速鉄道変電設備向けI/Oターミナルやテレフォンリレーが低調であったことから、売上高は261百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

(2) 財政状態

資産

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末比87百万円増加し、10,995百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少84百万円、受取手形及び売掛金の増加83百万円、有価証券の増加199百万円、仕掛品の増加54百万円及び投資有価証券の減少174百万円等によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比9百万円増加し、691百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加30百万円、短期借入金の減少30百万円及び退職給付引当金の増加8百万円等によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末比77百万円増加し、10,304百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加59百万円及びその他有価証券評価差額金の増加16百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ84百万円減少し、562百万円（前年同四半期は522百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動による資金の増加は、119百万円（前年同期比47.8%減）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益251百万円、減価償却費94百万円であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加69百万円、たな卸資産の増加116百万円及び法人税等の支払額96百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動による資金の減少は、76百万円（前年同期比61.0%減）となりました。主な要因は、金型投資を含む有形固定資産の取得による支出66百万円及び無形固定資産の取得による支出10百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動による資金の減少は、127百万円（前年同期比62.7%増）となりました。要因は、短期借入金の返済による支出30百万円及び配当金の支払額97百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、63百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月24日
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月10日 至 平成56年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,023 (注)3 資本組入額 511.5 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注)1. 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。  
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率  
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。  
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。  
 なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり1,022円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。  
 なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	-	6,669,000	-	1,087,250	-	1,704,240



## (6)【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤本 豊士	名古屋市瑞穂区	789	11.83
藤本 順子	京都市左京区	789	11.83
公益財団法人藤本奨学会	滋賀県草津市野村3-4-1	650	9.74
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・ス イス証券)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデ ンタワー)	622	9.33
ゴールドマンサックスイン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	536	8.04
有限会社藤本興産	京都市左京区下鴨北園町59-1	460	6.89
エスアイエックス エスアイ エス エルティディー (常任代理人 三菱東京UF J銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	263	3.94
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーズ 棟)	132	1.98
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	121	1.82
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	87	1.30
計	-	4,451	66.74

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうちには、信託業務に係る株式100千株が含まれております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうちには、信託業務に係る株式34千株が含まれております。
3. 当社は自己株式370千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主の状況から除いております。
4. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成25年10月3日付で変更報告書(特例対象株券等)が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第2四半期末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・イン ベストメント・マネジメン ト・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨ ーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A)	576	8.64

5. ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社から、平成25年6月28日付で大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第2四半期末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂5-4-15 ARA赤坂ビル 4階	470	7.06

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 370,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,200	62,962	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	6,669,000	-	-
総株主の議決権	-	62,962	-

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地	370,800	-	370,800	5.56
計	-	370,800	-	370,800	5.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,746,225	4,662,142
受取手形及び売掛金	1,158,906	1,242,463
電子記録債権	122,734	108,358
有価証券	301,110	500,950
製品	151,110	164,284
仕掛品	288,853	343,165
原材料	341,759	390,359
その他	72,818	83,086
流動資産合計	7,183,519	7,494,810
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,013,727	978,106
土地	1,357,427	1,357,427
その他(純額)	280,588	261,730
有形固定資産合計	2,651,743	2,597,265
無形固定資産	17,723	22,678
投資その他の資産		
投資有価証券	1,038,916	864,862
その他	16,255	15,867
投資その他の資産合計	1,055,172	880,729
固定資産合計	3,724,638	3,500,673
資産合計	10,908,158	10,995,483

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	96,035	126,751
短期借入金	180,000	150,000
未払法人税等	100,437	97,914
賞与引当金	53,809	57,283
役員賞与引当金	14,780	2,540
その他	156,479	159,345
流動負債合計	601,541	593,835
固定負債		
退職給付引当金	16,227	24,271
その他	64,132	73,216
固定負債合計	80,359	97,487
負債合計	681,901	691,322
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金	1,704,240	1,704,240
利益剰余金	7,590,342	7,650,216
自己株式	257,984	257,984
株主資本合計	10,123,848	10,183,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,031	114,525
評価・換算差額等合計	98,031	114,525
新株予約権	4,376	5,913
純資産合計	10,226,256	10,304,161
負債純資産合計	10,908,158	10,995,483

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	1,753,651	1,851,007
売上原価	1,089,522	1,142,253
売上総利益	664,129	708,753
販売費及び一般管理費	428,154	462,989
営業利益	235,974	245,764
営業外収益		
受取利息	5,169	4,716
受取配当金	3,076	3,641
助成金収入	5,491	5,084
その他	2,244	2,855
営業外収益合計	15,981	16,297
営業外費用		
支払利息	1,321	1,279
支払手数料	-	9,160
営業外費用合計	1,321	10,439
経常利益	250,634	251,622
特別損失		
固定資産除却損	23	9
特別損失合計	23	9
税引前四半期純利益	250,610	251,612
法人税等	95,282	94,117
四半期純利益	155,328	157,494

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	250,610	251,612
減価償却費	109,453	94,921
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,550	12,240
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	8,043
受取利息及び受取配当金	8,245	8,358
支払利息	1,321	1,279
助成金収入	5,491	5,084
有形固定資産除却損	23	9
売上債権の増減額(は増加)	40,219	69,181
たな卸資産の増減額(は増加)	25,004	116,085
仕入債務の増減額(は減少)	13,030	30,716
その他	3,055	27,323
小計	292,985	202,958
利息及び配当金の受取額	10,944	9,883
利息の支払額	1,354	1,268
助成金の受取額	5,491	5,084
法人税等の支払額	78,289	96,722
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>229,776</b>	<b>119,935</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,100,000	4,100,000
定期預金の払戻による収入	4,000,000	4,100,000
有形固定資産の取得による支出	97,239	66,624
無形固定資産の取得による支出	-	10,041
投資有価証券の取得による支出	363	327
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>197,603</b>	<b>76,992</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	30,000
配当金の支払額	78,086	97,026
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>78,086</b>	<b>127,026</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,913	84,083
現金及び現金同等物の期首残高	568,170	646,225
現金及び現金同等物の四半期末残高	522,257	562,142

【注記事項】

(追加情報)

法人税等の税率変更に係る事項

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)に基づく、「復興特別法人税に関する政令」(平成24年政令第17号)の一部が改正されました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.75%から35.38%になります。

なお、これに伴う影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は平成26年2月20日開催の代議員会において特例解散の方針を決議致しました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額を算定することができません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)
給料	131,714千円	141,329千円
賞与引当金繰入額	27,081千円	29,792千円
退職給付費用	14,627千円	15,665千円
役員賞与引当金繰入額	7,390千円	2,540千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)
現金及び預金勘定	4,622,257千円	4,662,142千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,100,000千円	4,100,000千円
現金及び現金同等物	522,257千円	562,142千円



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	78,726	12.50	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月5日 取締役会	普通株式	78,726	12.50	平成25年7月31日	平成25年10月4日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	97,621	15.50	平成26年1月31日	平成26年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月4日 取締役会	普通株式	85,024	13.50	平成26年7月31日	平成26年10月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円66銭	25円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	155,328	157,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	155,328	157,494
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,298	6,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円65銭	24円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年9月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ..... 85,024千円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 13円50銭

(ハ) 中間配当の効力発生日(支払開始日) ..... 平成26年10月3日

(注) 平成26年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 9月 3日

不二電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」（総合型）は、平成26年2月20日開催の代議員会において特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。